

## ご存知ですか？ 民生委員・児童委員 ～5月12日は民生委員・児童委員の日～



民生委員・児童委員のマーク

5月12日は「民生委員・児童委員の日」です。活動強化週間として、5月18日までの1週間、民生委員・児童委員が小学生の下校立哨などに取り組みます。市には厚生労働大臣から委嘱を受けた74人の民生委員・児童委員がおり、

いち住民の立場から市の地域福祉を支えています。昨年度、長きに渡り活動されてきた方たちが、その功労を称える表彰を受けました。

問い合わせ／社会福祉課 ☎(43) 1116

### 【栃木県民生委員児童委員協議会会長表彰（勤続7年）15人】

[五十音順・敬称略]

氏名	担当区	氏名	担当区	氏名	担当区	氏名	担当区
秋葉 節子	東町(中)	阿美 米一	幸岡	石塚 信子	片岡三区	澳原 節子	豊田
小平 英量	矢板四区(西)	後藤 順子	富田(東)	坂元 悦子	矢板三区	佐藤 愛子	片岡二区
高野 孝子	主任児童委員	田中 和雄	長井(高原)	富川志津子	主任児童委員	庭山 俊江	矢板五区(西)
根本 久典	片俣・塩田	平久井京子	成田	安田 幹雄	ロビンシティ矢板		

### 【栃木県社会福祉協議会会長表彰（勤続10年）5人】

[五十音順・敬称略]

氏名	担当区	氏名	担当区	氏名	担当区	氏名	担当区
小川 幸子	主任児童委員	島田 次秀	富田(南)	関本ミネ子	荒井(東)	村上久美子	中(西)
八板るみ子	主任児童委員						

## 6月1日は人権擁護委員の日 ～「誰か」のことじゃない～

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。人権擁護委員は、基本的人権を守るため、相談業務や人権擁護の啓発活動をしています。

### ●人権擁護委員さんは、次の方々です

櫻井 宣子さん(長井) 藤田 一夫さん(荒井)  
岡本美代子さん(末広町) 和氣 ちかさん(木幡)  
桑野 厚さん(大槻) 齋藤 兆正さん(下伊佐野)  
宮本 道成さん(本町) 善林 景子さん(乙畑)

### ●特設人権相談所を開設します

日時／6月7日(火) 9:30～12:00  
場所／保健福祉センター 2階 相談室  
相談内容／

いじめ、差別、家庭内(夫婦・親子間)の問題など人権に関すること

問い合わせ／総務課 ☎(43) 1113

## 生活困窮者の自立支援相談

生活保護に至る前のさまざまな困難の中で、生活に困窮している方の自立の促進を図ります。

### 支援の流れ／

1. 経済的な困りごとなどを相談支援員にお話してください。生活状況と課題を分析します。
2. 自立への目標や支援内容を一緒に考え、あなたに沿った支援計画を作ります。
3. 支援計画に沿って、関係機関と連絡を取りながら、自立に向けて支援を行います。

### 相談できる方／

- ①、②どちらにも該当する方
- ①市内在住の方で生活保護を受給していない方
- ②生活にお困りで、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある方

相談窓口／社会福祉協議会(扇町2-4-19 ぎずな館内)

### 開設日時／

月～金曜日 8:30～17:15(祝日・年末年始を除く)

問い合わせ／社会福祉協議会 ☎(44) 3000

**うちの子「結婚」しないのかしら？**  
独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

**☎028-611-3545**

結婚相談所 ムスベル

**広報やいたに 広告掲載 しませんか？**

①裏表紙限定 **60,000円/回**  
(12cm×17.8cm)

②スタンダード **20,000円/回**  
(4.1cm×17.8cm)

③気軽にできる **10,000円/回**  
(4.1cm×8.9cm)

【問い合わせ】秘書広報課 ☎(43) 3764

## 戦没者等のご遺族の皆さんへ 第11回特別弔慰金の請求期限は令和5年3月31日です

今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いを致し、国として改めてご遺族に弔慰の意を表するため、償還額を年5万円に増額するとともに、5年ごとに国債(記名国債)を交付し、戦没者等のご遺族に特別弔慰金を支給します。

支給内容／額面25万円(5年償還の記名国債)

請求期間／令和5年3月31日(金)まで

※この期間を過ぎると請求できなくなります。

※必要な書類などについては、お問い合わせください。

対象／戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日(基準日)において、公務扶助料等の年金給付の受給権者がいない場合、次の順番による先順位のご遺族1人

- ①令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
  - ②戦没者などの子
  - ③戦没者などの父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
- ※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していた等の要件を満たしていた方に限る。
- ④上記①～③以外の戦没者などの三親等内の親族
- ※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限る。

請求・問い合わせ／社会福祉課 ☎(43) 1116

## 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(家計急変世帯)の申請を受け付けています

令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響を受け、住民税非課税相当の収入となった世帯を支援する給付金です。ただし、すでに「令和3年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」の支給対象となっている世帯の方は、家計急変世帯分の申請はできません。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

申請期限／9月30日(金)

提出書類／

- ①住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金(家計急変世帯分)申請書(請求書)

※様式は市ホームページに掲載

- ②申請・請求者本人確認書類のコピー

※運転免許証(表裏両面)、健康保険証、マイナンバーカード、年金手帳、介護保険証、パスポートなどのコピー



詳しくはこちら

- ③受取口座を確認できる通帳のコピー

※受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人のフリガナが確認できる部分の通帳のコピー

- ④簡易な収入(所得)見込額の申立書

※支給要件が「家計急変」の場合、申立てを行う収入にかかる給与明細書、年金振込通知書等の収入額が分かる書類、事業収入、不動産収入にかかる経費の金額の分かる書類

- ⑤「令和3年中の収入の見込み額」または「任意の1カ月の収入」の状況を確認できる書類のコピー

※令和3年中の収入をもとに申請する方…源泉徴収票、確定申告書などのコピー

※「任意の1カ月の収入」…給与明細など

- ⑥(令和3年1月1日以降、複数回転居した方)戸籍の附票の写し(コピー)

※令和3年1月1日から現在までの住所履歴が確認できるもののコピー

問い合わせ／社会福祉課 ☎(43) 1116

## 高齢者・障がい者のための成年後見無料相談会

公益社団法人成年後見センター・リーガルサポートとちぎ支部の協力により、ご本人、ご親族、支援に携わっている方などを対象に、成年後見に関する相談を行います。お気軽にご相談ください。

日時／

奇数月の第3水曜日 10:00～12:00

5月18日、7月20日、9月21日、11月16日、

1月18日、3月15日

場所／ぎずな館 会議室

相談内容／

- ・障がいをもつ子どもの将来が心配
- ・認知症の親の不動産を売却して入所費用に充てたい
- ・ひとり暮らしの今後が不安 など

申込方法／予約制です。電話でお申し込みください。

申込・問い合わせ／  
社会福祉協議会 ☎(44) 3000

## 国民健康保険の課税限度額が変わります

令和4年度より国民健康保険税のうち基礎課税額（医療分）と後期高齢者支援金等課税額の課税限度額が引き上げとなります。

介護納付金課税額の課税限度額は据え置きとなります。

【課税限度額】		
	改正前	改正後
基礎課税額（医療分）	63万円	65万円
後期高齢者支援金等課税額	19万円	20万円
介護納付金課税額	17万円	17万円
合計	99万円	102万円

### 【未就学児の国民健康保険税が減額されます】

子育て世代の経済的負担軽減を図るため、令和4年度より未就学児の国民健康保険税の均等割額（基礎課税額と後期高齢者支援金等課税額分）について、2分の1を減額します。

すでに低所得者の軽減が適用されている場合は、当該軽減後の均等割額の2分の1を減額します。

問い合わせ／税務課 ☎（43）1115

## 募集 国民健康保険運営協議会委員

市では、国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議する市長の諮問機関として「矢板市国民健康保険運営協議会」を設置しています。

この度、委員の任期満了にあたり、被保険者を代表する委員を募集します。

募集人員／4人（協議会委員は12人）

募集期間／5月10日（火）～31日（火）

応募資格／矢板市国民健康保険被保険者の年齢70歳未満の方で、国民健康保険事業に関心を持ち、年5回程度の会議に出席可能な方

任期／8月1日～令和7年7月31日（3年間）

報酬／年額28,000円

応募方法／応募用紙に「国民健康保険について（制度、医療、健康づくりなど、内容自由）」と題した作文を書き、住所、氏名、電話番号などを記入の上、直接お持ちいただくか、郵送で提出してください。

※応募用紙は、健康増進課窓口にあるほか、市ホームページ（トップページ>市政情報>募集情報>国民健康保険運営協議会委員の募集について）からダウンロードすることができます。

選考／市で定めた基準、提出いただいた作文などで行います。

応募・問い合わせ／〒329-2192（住所不要）

矢板市健康増進課国保医療担当  
☎（43）1118

## 子宮頸がん予防ワクチン（HPVワクチン）について

子宮頸がんは、若い世代の女性が罹患するがんの中で多くを占めています。ワクチンを接種してウイルス感染を防ぐことで、子宮頸がんを予防できると考えられています。

厚生労働省より、平成25年6月から接種の積極的勧奨を差し控えられていましたが、令和3年11月にHPVワクチンにかかる定期接種について、積極的勧奨の差し控えを終了することが通知されました。

【定期接種について】

対象／小学6年生から高校1年生相当の女子

接種回数／全3回（対象者は無料）

【キャッチアップ接種について】

積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃していた方に対して、公平な接種機会を確保する観点から、時限的に従来の定期接種の対象年齢を超えて接種を行います。

対象／平成9年4月2日(25歳)～平成18年4月1日(17歳)

生まれの方のうち、合計3回の接種をしていない女性

※接種回数の一部を接種済みの場合は、残りの回数を接種します。

期間／令和4年4月～令和7年3月（期間内対象者は無料）

※順次、個別に勧奨通知を送付します。

問い合わせ／子ども課 ☎（44）3600

## こころの相談

人間関係やストレスなど、さまざまな悩みや不安をお持ちの方を対象に、心理カウンセラーによるこころの相談を随時行っています。ひとりで抱え込まず、お気軽にご相談ください。

場所／保健福祉センター

内容／対人関係・不眠・不安などの悩みや思春期・認知症・アルコール・薬物に関すること など

申込方法／事前予約が必要です。直接または電話でお申し込みください。

※日時などは、予約時に調整させていただきます。

申込・問い合わせ／健康増進課 ☎（43）1118

## 募集 矢板市男女共同参画計画策定委員

市では、矢板市男女共同参画計画4期計画を策定し、事業を進めており、本年度が最終年度となっています。そこで、次年度からの5年間に係る5期計画を策定するため、策定委員を募集します。

募集人数／2人以内

募集期間／5月9日（月）～27日（金）

任期／委嘱日から令和5年3月31日（計画策定終了）まで

応募資格／市内に在住し、男女が平等で対等なパートナーとして、それぞれのもつ個性と能力を十分に発揮し、活力と心豊かな地域社会づくりの指針となる「矢板市男女共同参画計画あいプラン5期計画」の策定に高い関心を持ち、年4回程度の委員会に出席可能な方

応募方法／応募用紙を、直接お持ちいただくか、郵送・ファクス・メールで提出してください。

※応募用紙は、生涯学習課窓口にあるほか、市ホームページ（トップページ>市政情報>募集情報>矢板市男女共同参画計画策定委員の募集について）からダウンロードすることができます。

そのほか／無報酬、交通費等もありません。

応募・問い合わせ／

〒329-2165 矢板市矢板106-2 矢板市生涯学習課

☎（43）6218 FAX（43）4436

✉ syougaigakusyuka@city.yaita.tochigi.jp

## 募集 都市計画変更案の縦覧を実施します

都市計画を変更するにあたり、市民の皆さんのご意見を伺うため、縦覧を実施します。

なお、この都市計画の変更案についてご意見のある方は、縦覧期間内に意見書を提出することができます。

縦覧および意見書提出期間／

5月10日（火）～24日（火） ※土・日を除く

都市計画の変更案／

矢板都市計画道路 3・3・5号宇都宮陸羽線 \*県決定

変更する土地の区域／

矢板市針生・土屋・山田の各一部

意見書の提出方法／住所・氏名・生年月日・職業、意見の趣旨およびその理由を書いた意見書を、直接お持ちいただくか、郵送または栃木県電子申請システムで提出してください。提出された意見書の要旨は、県の都市計画審議会に提出されます。

縦覧場所・提出先・問い合わせ／

県都市計画課計画担当 ☎028(623)2465

矢板土木事務所企画調査課 ☎(44)2189

市都市整備課 ☎(43)6213

## ごみの焼却は禁止です

### ■ごみ焼却の問題点

- ①においやすすにより壁や洗濯物が汚れるなど、近所の迷惑になります。
- ②発生した煙が道路交通の妨げになります。
- ③火の粉が飛び、火災の原因になります。
- ④ダイオキシンなどの有害物質が発生します。

### ■せん定した枝の処分について

庭木のせん定枝を空き地などに放置しておく、風で散乱して危険です。また、ご近所トラブルの原因にもなりますので、適正な処分をお願いします。

産業廃棄物だけでなく、一般家庭から出るごみの焼却も「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。法に反してごみの野外焼却をした場合、5年以下の懲役、もしくは1,000万円以下の罰金、またはこれらが併科されます。

問い合わせ／生活環境課 ☎（43）6755

## 不法投棄は犯罪です！

### ルールを守って住みよいまちづくり

- ビニール袋1個のゴミでも、ちり紙1枚でも犯罪です。
- 警察と連携し、行為者の特定や指導を行っています。
- 不法投棄や野外焼却は重い罪です。
- タバコのポイ捨ては、火事を発生させる恐れがあるのでやめましょう。

不法投棄は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。法に反して廃棄物を捨てた場合、5年以下の懲役、もしくは1,000万円以下の罰金、またはこれらが併科されます。

なお法人が不法投棄を行った場合、3億円以下の罰金と規定されています。

問い合わせ／生活環境課 ☎（43）6755

矢板警察署 ☎（43）0110

矢板消防署 ☎（44）2511

## 募集 栃木県シルバー大学校 第43期生

栃木県シルバー大学校は、高齢者の健やかで生きがいのある人生を支援するとともに、地域活動実践者の養成を目指しています。宇都宮市に中央校、栃木市に南校、矢板市に北校があり、学区の定めはありません。

定員・学校説明会／

県シルバー大学校	定員	学校説明会
中央校 (宇都宮市駒生町3337-1) ☎028(643)3390	火曜・金曜 各160人	①5月16日(月) ②6月3日(金) 10:00～12:00
南校 (栃木市神田町9-40) ☎0282(22)5325	木曜120人	①5月17日(火) ②6月1日(水) 10:00～12:00
北校 (矢板市矢板54) ☎0287(43)9010	水曜120人	①5月19日(木) ②6月6日(月) 10:00～12:00

学校の目的・授業内容・学生自治会活動などを詳しく説明します。(予約不要)

学習期間／2年間(10月入学～令和6年9月卒業)  
おおむね週1回、1日4時間  
(10:00～12:00、13:00～15:00)

授業料／年額21,100円(予定) \*授業料、資料代込み  
※授業教材費・学生自治会費・クラブ活動・交通費などは自己負担となります。

応募資格／

- ①県内在住で、60歳以上(令和5年3月31日現在)の方
- ②地域活動を実践している、または地域活動に意欲がある方
- ③第25期(平成17年度)以降のシルバー大学校を卒業していない方

※50歳(令和5年3月31日現在)～60歳未満の方でも、他の要件を満たし、市町長の推薦があれば応募できます。

募集期間／6月1日(水)～30日(木) \*当日消印有効  
応募方法／入学願書に必要事項を記入の上、返信用封筒(84円切手貼付)とあわせて、入学を希望するシルバー大学校に持参、または郵送してください。

※市長の推薦が必要な方は、市高齢対策課にご提出ください。  
そのほか／学校説明会の開催有無については、ホームページにて確認または各校へお問い合わせください。

問い合わせ／県シルバー大学校北校 ☎(43)9010  
市高齢対策課 ☎(43)3896

## 募集 泉地区 通いの場

6月から、介護予防のための通いの場を実施します。自分でできる介護予防について学び、楽しく身体を動かして、元気に過ごせる時間を延ばしましょう。

日時／全25回 水曜日 10:00～11:30

月	日	月	日
6月	1・8・15・29	7月	6・13・20
8月	休み	9月	7・21
10月	5・12・19	11月	2・16・30
12月	7・14・21	1月	11・18・25
2月	1・8・15・22		

場所／泉公民館

対象／おおむね65歳以上の方で、体力や筋力の低下が気になる方、外出が少ない方 30人程度  
内容／体力測定(年2回)、介護予防体操、栄養・歯科講話など

申込方法／5月20日(金)までに、電話でお申し込みください。

※申込多数の場合、元気度チェックのハイリスク該当者優先  
そのほか／車の運転ができない方は、デマンド交通の利用をご検討ください。事前に、生活環境課で登録を済ませ、日程に合わせてご予約ください。

問い合わせ／高齢対策課 ☎(43)3896

## 募集 お元気ポイント事業に参加しませんか？

「お元気ポイント事業」は、事前に登録した方が、市が認めるボランティア(きらりんサポーター)活動や生きがいづくり(にこにこメイト)活動に参加することで、その実績に応じて交換可能なポイントがもらえる事業です。

セカンドライフでの社会参加、健康づくり、生きがいづくりに参加してみませんか？

※活動受入拠点、ポイント付与・交換など、詳しくは社会福祉協議会ホームページをご覧ください。

申込・問い合わせ／

市シニアボランティアセンター(社会福祉協議会内)  
☎(44)3000

### 【令和4年度 きらりんサポーター養成講座】

※きらりんサポーターの活動を始めるためには、①～④のいずれかの養成講座の受講が必要です。

日時／13:30～15:00

- ①6月1日(水)
- ②9月14日(水)
- ③12月2日(金)
- ④3月3日(金)

場所／きずな館 会議室

そのほか／事前の申し込みが必要です。

## 募集 ～第2層協議体～話し合いの場に参加しませんか？

日時・場所／お住まいの地区にご参加ください。

各地区協議体名	日時	場所
矢板助け合いの会「やさしい手」	5月27日(金) 14:00～15:30	きずな館
泉ぼっちの会	5月20日(金) 14:00～15:30	泉公民館
片岡ささえあいの会	5月25日(水) 14:00～15:30	片岡公民館

内容／主に高齢者分野における「地域の困りごと」や「あったらいいなと思う助け合い」などについて、楽しく話し合い、情報共有をします。

対象者／地域での助け合い・支え合いに関心のある方など、どなたでも参加できます。

申込方法／参加希望の方は、お問い合わせください。



申込・問い合わせ／

社会福祉協議会 ☎(44)3000

高齢対策課 ☎(43)3896

## 募集 介護サポーター入門講座

生活支援の仕方や介護に関する初心者向けの講座です。修了後、学んだことをあなたの生活や地域で生かしてみませんか？

日時／全8回 13:00～16:30

日にち		日にち		日にち	
①6月8日(水)	②6月14日(火)	③6月22日(水)	④6月30日(木)	⑤7月7日(木)	⑥7月12日(火)
⑦7月20日(水)	⑧7月28日(木)				

場所／きずな館 ほか

対象／市内在住で生活支援の仕方や介護の基礎を学んでみたい方

定員／16人

受講料／無料 \*テキスト代、保険料など一部自己負担あり

申込方法／5月27日(金)までに、電話でお申し込みください。

\*すべての日程を修了した方に「修了証明書」を発行しています。介護職員初任者研修などのカリキュラムが一部免除になるなど、ステップアップがしやすくなります。

申込・問い合わせ／社会福祉協議会 ☎(44)3000

## 開催 ～家族介護者のつどい～ りんごの会に来てみませんか？

日ごろ、介護で大変と感じていること、対応の仕方がわからず困っていること、誰かに話したくてもなかなか話せずに悩んでいることなどはありませんか？

「りんごの会」は介護者同士で語り合い、分かち合うことで心や体をリフレッシュする会です。お気軽にご参加ください。

日時／いずれも9:30～11:30

- 5月20日(金)、6月13日(月)、7月29日(金)
- 9月2日(金)、10月3日(月)、11月4日(金)
- 12月5日(月)、1月16日(月)、2月6日(月)

場所／保健福祉センター

申込方法／参加希望の方は、事前に電話でお申し込みください。

申込・問い合わせ／高齢対策課 ☎(43)3896

リフォームで **「子どもみらい住宅支援事業」** 最大 **30万円** 補助金がでます!!

※リフォーム例 掲載商品は一例です。



内窓設置



外窓交換



トイレ(節水型トイレ・手すり取付)



浴室(高断熱浴槽・節湯水栓・浴室乾燥機・手すり取付・段差解消・床下幅の拡張)

お見積り、ご相談は**無料!**お気軽にお問い合わせください。

県北唯一認定 **TOTOリモデルクラブ** 店  
総合エネルギー(電気・ガス)&リフォーム

**炭助株式会社 スミスケ**

矢板市針生71-3 ☎0287-43-0220  
フリーダイヤル0120-82-5541

矢板市商工会会員・矢板市上下水道指定工事店

## 募集 おさんぽクラブやいた

健康ウォーキングをしながら、長井・幸岡地区を歩いて、自然豊かな矢板を再認識してみませんか。普段、何気なく見ている植物の名前を教えてもらったり、その地に伝わるお話を聞いたりしながら、地域の理解を深めましょう。  
日時／5月27日(金) \*荒天中止  
9:00 図書館北側駐車場集合 12:00 解散予定



定員／20人 \*先着順 参加費／無料  
コース／図書館北側駐車場～長井次郎安藤太の五輪塔～芭蕉句碑ほか～大島家倉庫・剣神社～密乗院跡(観音堂)～図書館北側駐車場 \*歩行距離約7km  
持ち物／飲み物・雨具・帽子・汗拭タオル など  
申込方法／5月10日(火)から、電話でお申し込みください。  
申込・問い合わせ／泉公民館 ☎(43)0402 \*月曜・祝日休館

## 募集 お菓子教室「台湾カステラを作ろう」

話題のふわふわシュワシュワ食感の“台湾カステラ”を作ります。  
日時／6月18日(土)  
9:30～12:00  
場所／矢板公民館 調理実習室 定員／12人  
\*申込多数の場合は抽選。抽選結果はハガキでお知らせします。  
参加費／1,500円 \*当日集めます。



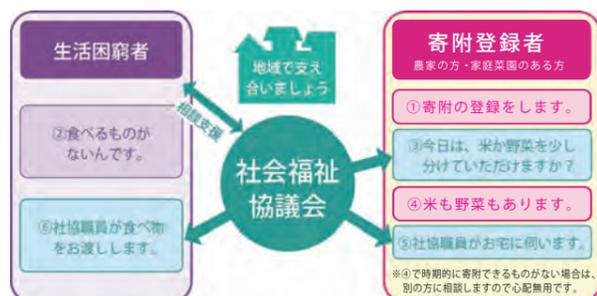
講師／野村 みどり先生  
持ち物／エプロン・三角巾・手拭タオル・ゴムべら・泡だて器・ハンドミキサー・筆記用具・持ち帰りの容器または袋 など  
申込方法／5月24日(火)までに、電話でお申し込みください。  
申込・問い合わせ／矢板公民館 ☎(43)0469 \*月曜・祝日休館

## 募集 キッチンやいた登録者 ～米・野菜を寄附できる方～

キッチンやいたとは、生活困窮者自立相談支援事業を利用している方で食糧を必要とする相談者と寄附登録者との間を社会福祉協議会がコーディネートする仕組みです。農家の方や家庭菜園で米や野菜を作っている方に事前登録をしていただき、必要に応じて米や野菜の寄附を依頼します。寄附の際には、登録者に連絡してから、社会福祉協議会の職員が伺います。ご協力いただける方は、社会福祉協議会で登録をお願いします。



キッチンやいたとは、生活困窮者自立相談支援事業を利用している方で食糧を必要とする相談者と寄附登録者との間を社会福祉協議会がコーディネートする仕組みです。農家の方や家庭菜園で米や野菜を作っている方に事前登録をしていただき、必要に応じて米や野菜の寄附を依頼します。寄附の際には、登録者に連絡してから、社会福祉協議会の職員が伺います。ご協力いただける方は、社会福祉協議会で登録をお願いします。



問い合わせ／社会福祉協議会 ☎(44)3000

## 市立小中学校運動会 関係者招待の見合わせ

5・6月に次の小中学校で運動会が開催されます。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年ご招待している、来年度小学校に入学予定のお子さんやお近くにお住いの高齢者の方などへのご案内は見合わせさせていただきますので、ご了承ください。  
問い合わせ／教育総務課 ☎(43)6217

学校名	日にち	問い合わせ
安沢小学校	5月28日(土)	☎(48)1005
矢板中学校	6月11日(土)	☎(43)0144
泉中学校	6月25日(土)	☎(43)0407

## 募集 チューリップの球根を販売します

更生保護女性会では「社会を明るくする運動」等の活動資金源として、例年チューリップの球根を販売しています。今秋の「花いっぱい運動」など、環境美化活動にぜひご利用ください。  
場所／きずな館 会議室 価格／1袋300円(5個入り)  
申込方法／5月23日(月)～25日(水)10:00～12:00に現金をお持ちの上、直接お申し込みください。  
お届け予定／9月末(変更の場合あり)  
※詳細は、申し込みの際にお伝えします。  
申込・問い合わせ／矢板市更生保護女性会事務局 社会福祉協議会(きずな館内) ☎(44)3000

## 募集 学校支援ボランティア講座

皆さんの力を必要としている子どもたちがいます！特技や技術・知識を学校教育に活かしてみませんか？「ミシンの操作」や「プログラミング教育」を中心に学校支援ボランティア活動の基礎を学びます。  
日程・内容／全8回 13:30～15:00

	日にち	内容
①	6月7日(火)	開講式・講話
②	6月下旬	ボランティア活動を見学しよう
③	7月下旬	プログラミング①～正多角形を描こう
④	8月中旬	プログラミング②～電気の流れを制御しよう
⑤	9月中旬	ミシンを操作してみよう①
⑥	10月中旬	ミシンを操作してみよう②
⑦	11月中旬	学校支援ボランティアに参加しよう
⑧	12月中旬	講話・閉校式

※会場は、市内小学校や生涯学習館です。  
※日程や内容は変更になる場合があります。  
定員／15人 \*先着順 参加費／無料  
申込方法／5月20日(金)までに、電話または窓口でお申し込みください。

Q:「学校支援ボランティア」って何？  
A:矢板市内の小中学校で子どもたちの活動を支援していただくボランティアです。個人や団体で登録した方が、教育や環境整備、安全を見守るなどの活動を行っています。

Q:具体的にどんなことをするの？  
A:読み聞かせ・ミシンや調理実習の補助・昔遊びの指導・習字・米や野菜作りの指導・校外学習引率・学校行事の補助・図書室の整備・遊具や備品の点検・修繕、登下校の見守りなどさまざまなものがあります。

Q:自分にもできるかちょっと不安…  
A:大丈夫です！「できること」を「できるとき」に。報酬はありませんが、子どもたちの活き活きと活動する姿や表情を見たり、成長を感じたりすることができます。そこで出会った仲間との新たな学びや発見も。

申込・問い合わせ／生涯学習課 ☎(43)6218



## 地域活動への参加記録カード(通称:ふれあいカード)を活用しよう!

地域での活動や社会貢献活動・ボランティア活動の機会が少なくなっています。しかし、こうした活動は、子どもたちの豊かな成長につながり、大人にとっても新たな気づきや学びが得られる貴重な機会でもあります。地域での活動を活性化するために、市では小中学生に地域活動に参加した証となる「ふれあいカード」を配布しています。

子どもたちが市内で行われるイベントの運営補助や自治会・育成会行事に参加したときに、その活動をカードへ記録します。このカードが多く活用される機会が増えれば、世代を超えた交流がもっと盛んになるでしょう。地域活動に10回参加すると、子どもたちは文房具などの賞品とカードを交換することができます。こうした世代間交流の場を少しでも増やし、矢板の子どもをみんなで育て、地域みんなでわくわく活動していきましょう！



カードの使い方/  
・「月日」「行事活動名」…児童生徒が記入  
・「保護者印」…保護者が事前に押印  
・「主催者等印」…主催者が活動前にカードを回収し、終了時に押印またはサインなどをして返却  
配布場所／矢板市立小中学校・生涯学習館・各公民館  
問い合わせ／生涯学習課 ☎(43)6218

### 感染対策 「3つの基本」を守りましょう!

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベントなどは状況により中止または延期することがあります。予めご了承ください。  
※イベントなどに参加される場合は、マスクの着用や自宅での検温など感染予防にご協力ください。発熱や風邪の症状がある方は、参加をお控えください。

## 募集 とちぎ禁煙推進店～店頭表示をしてみませんか～



詳しくはこちら

とちぎ禁煙推進店とは、受動喫煙の機会の減少を図るため、禁煙に積極的に取り組んでいる店舗・施設を登録し、禁煙であることをステッカーで分かりやすく表示するお店(施設)です。



登録店に無料で配布するステッカーは「敷地内禁煙」「建物内禁煙」の2種類があります。店舗の入口などに掲示することで、受動喫煙防止に積極的に取り組んでいることを利用者にPRできます。また、県ホームページにおいても、登録店を掲載します。

登録方法／登録申請書に必要事項を記入の上、県健康福祉センター(大田原市住吉町2丁目14-9)に、直接ご提出ください。

そのほか／申請書は、県健康福祉センター、市健康増進課窓口にあるほか、県ホームページからもダウンロードできます。

問い合わせ／  
県健康福祉センター ☎0287(22)2679  
市健康増進課 ☎(43)1118

## 募集 からだ見なおしフィットネス



からだ見なおしフィットネスが新しくなりました。今年、夜のフィットネスコースと土日朝ヨガコースの2部構成!それぞれご希望のコースを申し込みください。

【夜のフィットネスコース】

日時／全5回 木曜日 18:30～20:00  
5月26日、6月2日、9月15日、10月6・20日

【土日朝ヨガコース】

日時／全2回 7:30～9:00  
7月23日(土)、9月4日(日)

場所／市体育館

対象／64歳以下の方(令和5年3月31日時点)  
※息が上がる運動を含むため  
定員／各コース30人

\*先着順  
参加費／無料  
講師／藤田 明湖先生

申込方法／5月2日(月)～19日(木)の間に、電話でお申し込みください。

申込・問い合わせ／健康増進課 ☎(43)1118



## 募集 体カテスト



健康指標となる体力年齢を測ってみませんか?  
日時／6月11日(土) 9:30集合(午前中で終了予定)

場所／市体育館

対象／20～79歳の健康な市民の方

内容／	20～64歳の方	握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン(往復持久走)、立ち幅とび
	65～79歳の方	握力、上体起こし、長座体前屈、開眼片足立ち、10m障害物歩行、6分間歩行

定員／30人程度  
参加費／無料  
持ち物／運動のできる服装、体育館シューズ、タオル、飲み物  
申込方法／6月3日(金)までに、電話でお申し込みください。

申込・問い合わせ／国体・スポーツ局 ☎(43)6218  
※生涯学習課取次扱

感染対策  
「3つの基本」  
を守りましょう!



身体的距離の確保

マスクの着用

手洗い

## 募集 第1回登山教室 那須岳縦走(中級)

日時／5月28日(土) 市役所6:00集合、出発  
行先／那須岳(栃木県、1,915m)

対象／市内に在住・在勤・在学している方

定員／20人 \*先着順

主催／矢板岳友会

参加費／5,000円(保険料、入浴代などを含む)

\*説明会で集金します。

【説明会】  
5月26日(木) 19:00～ 矢板公民館 大会議室

申込方法／5月20日(金)までに、「登山教室参加希望」と明記し、住所、氏名、電話番号を記入の上、直接または郵送・ファクスでお申し込みください。また、市外の方は勤務先・学校名を、グループの場合は全員の氏名を記入してください。

申込・問い合わせ／  
〒329-2165 矢板市矢板106-2 矢板市国体・スポーツ局  
☎(43)6218 FAX(43)4436  
※生涯学習課取次扱

## 募集 リラックスヨガ講座

ヨガは、体幹を鍛えることで、しなやかで健康な身体を作ることができます。ゆったりとした簡単な動きを無理なく行いますので、年齢性別を問わず楽しく参加できます。

日時／全8回 火曜日 13:30～(1時間程度)  
5月24・31日、6月7・14・21・28日、  
7月5・12日

場所／長井体育館(旧長井小学校)

定員／25人  
参加費／2,000円  
講師／藤田 明湖先生  
持ち物／ヨガマット、飲み物など  
申込方法／5月6日(金)から、施設管理公社(きずな館内)にある申込書で、直接お申し込みください。  
申込・問い合わせ／施設管理公社 ☎(43)8210

## 募集 レディースガールズサッカーフェスティバル2022 いちご一会とちぎ国体レガシープログラム in 矢板運動公園

市では、とちぎ国体において、サッカー競技(少年女子種別)を開催します。今回レガシープログラムとして、いちご一会とちぎ国体矢板市実行委員会後援・栃木県サッカー協会主催で、親子で気軽に楽しめるサッカー体験会を開催します。

日時／5月29日(日) 13:00～15:00

場所／矢板運動公園 サッカー場

対象／親子(小学1～4年生女子)

\*未経験者・経験者不問

定員／50組 \*先着順

参加費／無料

持ち物／飲み物(ピッチ内は水のみ)、タオルなど  
※サッカーボールは持参不要ですが、持参する場合は、記名したものをお持ちください。

申込方法／5月24日(火)までに、矢板市の国体ホームページをご覧ください。申込フォームにて必要事項を入力してください。

申込・問い合わせ／栃木県サッカー協会  
☎028(688)8411  
国体・スポーツ局  
☎(43)6218 \*生涯学習課取次扱



詳しくはこちら



### 文化スポーツ複合施設の外構工事を実施します

5月から11月まで、文化スポーツ複合施設の新築工事に伴う外構工事を実施します。とちぎフットボールセンターをご利用される際には、十分お気を付けください。ご協力をお願いします。問い合わせ/国体・スポーツ局 ☎(43)6218 ※生涯学習課取次扱



### 下水道管の工事を実施します

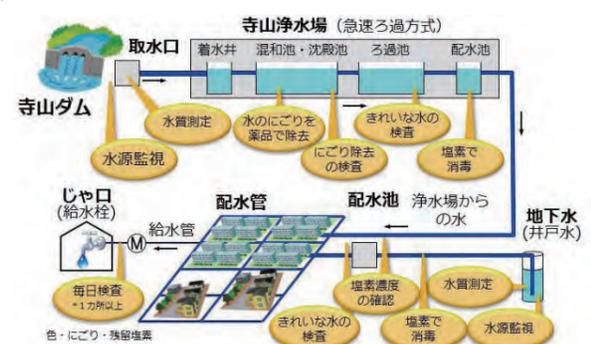
汚水処理による生活環境改善のために、下水道管を敷設する工事を実施します。通行の支障となる場合もありますが、ご理解・ご協力をお願いします。工事場所/①片岡小学校付近 ②市道片岡・石関3号線 工事期間/6月~令和5年3月末 問い合わせ/下水道課 ☎(43)6214



### 6月1日~7日は水道週間

~大切な水と一緒に暮らす日々~ (第64回水道週間スローガン)

水道は、私たちの毎日の暮らしに欠かせないものです。水源から蛇口まで流れる水道水は、さまざまところで水質がきびしく管理されています。市では、皆さんに安全でおいしい水をお届けするため、水道法に基づいた水質検査、放射性物質測定を定期的実施しています。検査結果を市ホームページに掲載していますので、ご覧ください。問い合わせ/水道課 ☎(44)1511



### 選挙投票日当日の投票時間に変更になります

7月の任期満了に伴う参議院議員通常選挙から、市内全投票所で選挙投票日当日の投票終了時刻を1時間繰上げます。選挙投票日当日に投票へ行けない場合は、期日前投票をご利用ください。皆様のご理解・ご協力をお願いします。問い合わせ/選挙管理委員会事務局 ☎(43)6219



【変更前の投票時間】午前7時~午後8時 【変更後の投票時間】 午前7時~午後7時 ※期日前投票の投票時間は変更ありません。(午前8時30分~午後8時)

### 八方ヶ原つつじパーク&バスライド 山の駅たかはら駐車場~大間々駐車場の無料ピストンバスを運行します!

八方ヶ原のレンゲツツジ開花時期は、大間々駐車場が大変混雑します。そのため、開花時期の土日は、大間々への上り口に交通誘導員を配置し、バス以外の車両は山の駅たかはらへの駐車をお願いする予定です。訪れた皆さんが、安全で快適に楽しんでいただけるよう、車でお越しの際は山の駅たかはらに駐車し、大間々までの交通手段は無料ピストンバスをご利用いただきますよう、お願いします。日時/5月28日(土)、29日(日)8:00~15:00 6月4日(土)、5日(日)8:00~15:00 ※山の駅たかはら駐車場~大間々駐車場の間を20分間隔で運行予定です。 ※レンゲツツジの開花状況により、1週間前倒しで実施することがあります。



問い合わせ/市観光協会 ☎(47)4252 \*月曜休

### 森林の伐採には伐採届の提出が必要です

森林や平地林の立木を伐採する場合や、森林を伐採して別な用途として利用する場合には、市へ事前に伐採届(伐採及び伐採後の造林届出書)の提出が必要です。伐採届とは、森林法第10条の8に規定されている届出で、たとえ自分の森林であっても立木を伐採する場合には届出をしなければなりません。無届で伐採を行った場合は、植栽を行って再び森林に戻すよう指導されたり、

罰金が科せられたりすることもあります。また、1ha(10,000㎡)を超える森林の開発行為や保安林内での伐採については、別な手続きが必要となります。ただし、届出を必要としない場合もありますので、詳しくはお問い合わせください。問い合わせ/農林課 ☎(43)6210



詳しくはこちら

### 「有害鳥獣捕獲等」の標識にご注意ください

シカやイノシシを捕獲するためにワナを設置している場合は、ワナの近くにごような「有害鳥獣捕獲等」の標識を掲示しています。誤ってワナに接触してしまうとワイヤーが足首などを締め付け、思わぬケガをする可能性があります。標識が掲示してある場所には決して近づかないでください。なお、ワナの設置は、市が矢板市鳥獣被害対策実施隊員に許可していますが、不都合な場合は、農林課までご連絡ください。問い合わせ/農林課 ☎(43)6210



### 有害鳥の捕獲を実施します

農業被害の軽減を目的として、カラス、カモ、サギなどの捕獲を実施します。銃器による捕獲を行いますので、田畑や山林に近づく際は、十分にご注意ください。実施期間/ 5月7日(土)~8日(日) 20日(金)~22日(日) 27日(金)~29日(日) 実施時間/日の出から日没まで 実施区域/市内全域 ※捕獲禁止区域を除く。協力/猟友会(矢板分会・泉分会・片岡分会) 問い合わせ/農林課 ☎(43)6210

### 基本的な感染対策を徹底しましょう!

